

【ポスター発表】

高齢者入所施設におけるソーシャルワーク実践の困難性に関する検討

—FGI 調査から示唆されるバリデーションの有効性—

○ 関西福祉科学大学 都村 尚子 (3861)

家高 将明 (関西福祉科学大学・7811)、三田村 知子 (関西女子短期大学・8727)

松本 眞美 (関西福祉科学大学大学院博士課程・8045)

キーワード：認知症高齢者・支援の困難性・バリデーション

1. 研究目的

厚生労働省(2016)は、現時点で施設サービスの受給者は91.4万人と報告している。2015年実施の実態調査では、そのうちの8～9割が「日常生活自立度ⅡaからMの認知症高齢者」であるにもかかわらず、「認知症の人に対するケアの方針の有無」について「有る」と答えた施設は約3～4割と低い傾向がみられるとも報告している。高齢者入所施設に勤務する生活相談員は、多くの認知症高齢者への支援を行っている。しかし、施設内での支援体制や支援方法の模索など、様々に検討されてはいるものの、バーンアウトしてしまう職員がいることも現状としてある。新たな支援方法による解決が望まれるところである。そこで、入所施設におけるソーシャルワーカーの認知症高齢者支援の困難性に着目し、新たな支援方法を検討することを目的とした研究を行うこととした。

2. 研究の視点および方法

高齢者入所施設における認知症高齢者支援で、ソーシャルワーカーが何を困難性と捉えているのかを明らかにすることで、認知症高齢者支援の新たな方法が模索できると考える。『高齢者福祉サービス 生活相談援助・マニュアル(2007)』では、生活相談員等が専門職として担うべき本来の役割として「ケースワーカー」「グループワーカー」「ジェネラルワーカー」「コーディネーター」「ケアマネジャー」「スーパーバイザー」としての基本的な役割があり、また、個々の事情や力量によって拡大され付加される「施設の営繕や管理等」「人事管理や事務等」の附帯する役割があるとしている。施設での認知症高齢者支援が、生活相談員の役割や機能によってうまく実践されているのか、そうでないのであればその困難性はどこにあるのか不明である。そこで支援の困難性を切口に、生活相談員へのインタビュー調査により、認知症高齢者支援の課題となる点を明らかにし、新たな支援方法の検討を行っていくこととした。

インタビューは、相互の活発な発言により多くの実態が得られるのではないかと期待し、フォーカス・グループ・インタビュー (FGI) 法とした。調査と分析は、安梅(2001)の『グループインタビュー法 科学的根拠に基づく質的研究法の展開』の手順に沿って行った。協力者はA県の老人福祉施設等の生活相談員5名である。分析については研究者3名で行い、認知症ケアを専門とする部外の研究者からレビューを受けた。

3. 倫理的配慮

本研究は、関西福祉科学大学倫理委員会にて承認を受け、日本社会福祉学会研究倫理指針に則って実施した。対象者に研究の趣旨や匿名性の確保、データの管理方法、研究目的以外でデータを使用しない旨を文書で説明し、承諾を得た。

4. 研究結果

質問項目は、「1. 認知症高齢者に直接関わっていく中での困難」「2. 認知症高齢者支援のための連携を図る中での困難」の2点であった。逐語録から、11の重要アイテムを抽出し、さらに4つにカテゴリー化した。カテゴリーは【 】, アイテムは< >で示す。

①【ニーズ把握の葛藤】は、ソーシャルワーカーが<主観的ニーズ把握の模索>を行い、認知症高齢者は「何を考えて行動しているのか」と自問自答し、本人の自己決定や意思を尊重した<ニーズの取扱い方>に苦悩するカテゴリーである。②【ソーシャルワーカーとしての立ち位置】は、<他者間の板挟み>となり葛藤がおこり、他者との相互作用の中で揺らぎがおこるカテゴリーである。明確な意思決定のできない認知症高齢者のニーズは他者の物差しによって測られてしまうことがある。それぞれが本人の為を思う<客観視の主張>を根底に支援を行おうとしているからである。③【ケアワーカーからの相談によるストレス】においては、<ケアワーカーのストレス>などチームメンバー一人ひとりの葛藤に寄り添い、調整を行っているものの生活相談員自身にもストレスとなって蓄積されていく。④【施設運営に関わる環境調整】については、介護現場の環境調整を役割と考えているものの、日々の業務に追われて本来の業務ができていないとも感じている。

以上の4カテゴリーを「認知症高齢者支援の困難性が生成されるプロセス」として図式化し考察を行った。

5. 考察

カテゴリー④については、生活相談員が本来の役割を發揮できるような職場改善の検討が必要ではないかと考察された。自らのソーシャルワーク機能による認知症高齢者支援のためのよりよい環境づくりが望まれる。またカテゴリー①②③については、認知症高齢者本人の価値観によるニーズを確認することで解決されるのではないかと考察された。認知症高齢者とのコミュニケーション法であるバリデーションにおいては、BPSDの不可思議な言動に隠された本人の意思を確認していく作業が行われており、これにより認知症高齢者のBPSDが軽減することが認められている。よって生活相談員がバリデーションを用いることで、認知症高齢者における意思の確認が可能となり、これに関係する人々へ伝えていくなどの調整(アドボケイト)を行っていく事によって、本人主体の支援の組み立てができ、交差する客観視の混乱が減少するのではないかと考えられる。バリデーションによる関わりが、その後のソーシャルワークの展開に良好な影響を与える可能性についての実証的な検証は今後の研究課題である。

参考文献：厚生労働省(2015)『介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業』

ナオミ・ファイル他(2014)『バリデーション・プレイクスルー』全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)

高齢者入所施設における
ソーシャルワーク実践の困難性に関する検討
－FGI調査から示唆されるバリデーションの有効性－

キーワード：認知症高齢者・支援の困難性・バリデーション

都村尚子(関西福祉科学大学 3861)
家高将明(関西福祉科学大学 7811)
三田村知子(関西女子短期大学 8727)
松本眞美(関西福祉科学大学大学院博士課程 8045)

1. 研究背景と目的

〔認知症高齢者へのサービス提供の現状〕

- ・介護保険における施設系サービス受給者の約9割が認知症高齢者(日常生活自立度を指標としたⅡa～M)である
- ・介護老人福祉施設や介護老人保健施設(以下、施設)において、認知症の人に対するケアの方針があるのは3～4割に留まる

厚生労働省(2015)

『介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業』より

施設の認知症高齢者支援において

以下の点に着目した

- ・施設のソーシャルワーカー（以下、SW）の役割（※参考資料①参照）はうまく機能しているのか？
- ・うまく機能していないのであれば、その困難性は何か？

SWへのインタビュー調査によって上記の点を明らかにし、新たな支援方法の検討を行っていくこととした。

2. 研究方法

- ・ **調査期間** 2016年1月
- ・ **調査対象** 施設のソーシャルワーカー5名

	施設	sw以前	swとして	合計	保持資格
a	特別養護老人ホーム	介護職10年	リーダー生活相談員 3年 兼務人材教育係	13年	認知症介護指導者 介護福祉士 DCM上級ユーザー 認知症ケア専門士
b	介護老人保健施設	介護職4年	支援相談員主任 9年	13年	社会福祉士 介護支援専門員
c	特別養護老人ホーム	介護職9年	主任生活相談員 10年 兼務ショートステイ責任者 兼務介護主任	19年	社会福祉士 社会福祉主事 介護福祉士
d	特別養護老人ホーム	介護職3年	生活相談員 2年	5年	社会福祉士
e	特別養護老人ホーム	介護職3年	生活相談員 1年 相談係	4年	社会福祉士

- **調査方法**

フォーカス・グループ・インタビュー(FGI)法

- **分析方法**

安梅(2001)の『グループインタビュー法
科学的根拠に基づく質的研究法の展開』
の手順に沿って行った

分析については研究者3名で行い、認知症
ケアを専門とする部外の研究者からレビュー
を受けた

- **調査内容**

以下2点をインタビューガイドとした

1. 認知症高齢者に直接関わっていく中での困難
2. 認知症高齢者支援のための
連携を図る中での困難

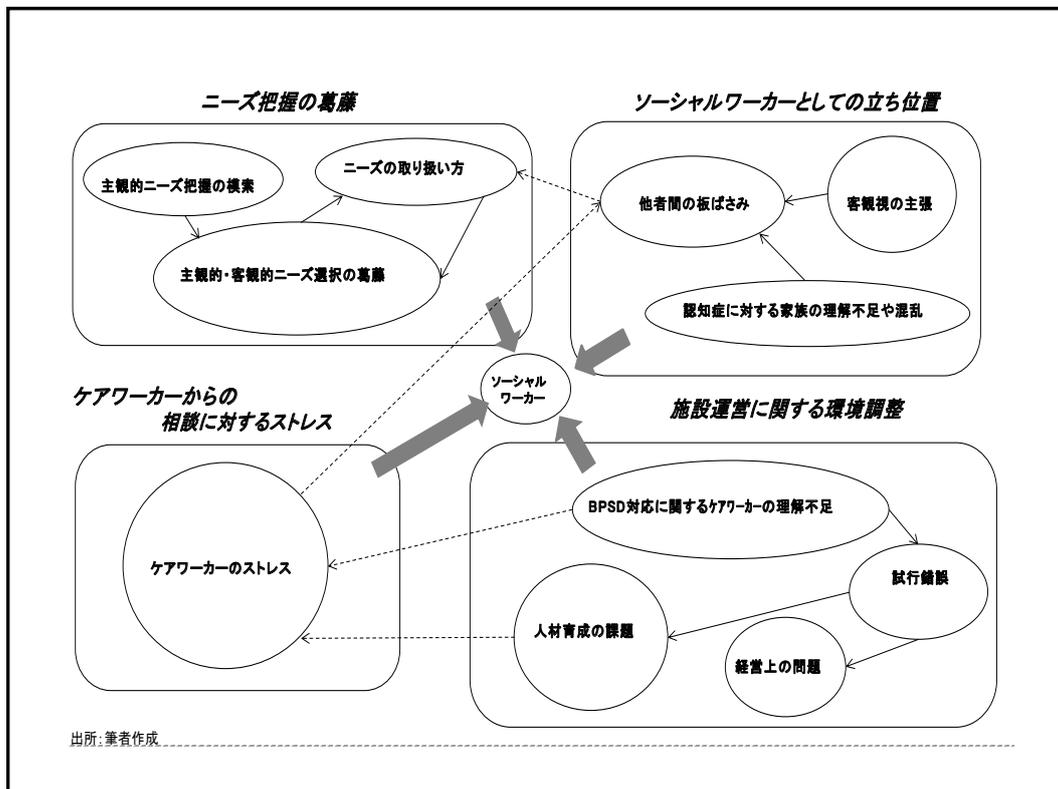
- **倫理的配慮**

調査対象者に研究の趣旨や匿名性の確保、データ
の管理方法、研究目的以外でデータを使用しない
旨を文書で説明し、承諾を得た。また本研究は、
日本社会福祉学会研究倫理指針に則るとともに、
関西福祉科学大学倫理審査委員会にて承認を受
け実施した(承認番号15-44)。

3. 研究結果

逐語録から、11の重要アイテムを抽出したのち、4つにカテゴリー化した。 ※カテゴリーは【 】、アイテムは< >で示す。

カテゴリー名	
【ニーズ把握の葛藤】	SWが<主観的ニーズ把握の模索>を行い、認知症高齢者は「何を考えて行動しているのか」と自問自答し、本人の自己決定や意思を尊重した<ニーズの取扱い方>に苦悩するカテゴリー
【SWとしての立ち位置】	<他者間の板挟み>となり葛藤がおこり、他者との相互作用の中で揺らぎがおこるカテゴリー それぞれが本人の為を思う<客観視の主張>を根底に支援を行おうとしていることから、明確な意思決定のできない認知症高齢者のニーズは他者の物差しによって測られてしまうことがある。
【ケアワーカーからの相談によるストレス】	<ケアワーカーのストレス>など一人ひとりの葛藤に寄り添い、調整を行っているものの、SW自身にもストレスとなって蓄積されているカテゴリー
【施設運営に関わる環境調整】	<人材育成の課題>など介護現場の環境調整を役割と考えているものの、日々の業務に追われて本来の業務ができていないとも感じているカテゴリー



4. 考察

カテゴリー：【施設運営に関わる環境調整】

生活相談員が本来の役割を發揮できるような職場改善の検討が必要ではないか

→自らのソーシャルワーク機能による
認知症高齢者支援のための
よりよい環境づくりが望まれる。

カテゴリー：【ニーズ把握の葛藤】 【SWとしての立ち位置】 【ケアワーカーからの 相談によるストレス】

認知症高齢者本人の
価値観によるニーズを確認することで
解決されるのではないか

→認知症高齢者とのコミュニケーション法
である「**バリデーション**」(※参考資料②参照)を
活用することができるのではないか

- バリデーションは、認知症高齢者の行動・心理症状(以下、BPSD)などによる不可思議な言動に隠された“本人の意思”を確認していく過程がある。
- バリデーションによって認知症高齢者のBPSDが軽減することが認められている。

新たな支援方法の一提案として…

- **SWがバリデーションを用いる**
→認知症高齢者における意思の確認が可能となるのではないか
- **バリデーションというキーワードを通してSWが認知症高齢者の支援に関係する人々の調整(アドボケイト)をしていく**
→本人主体の支援の組み立てができ、交差する客観視の混乱が減少するのではないか

今後の課題

- バリデーションによる関わりが、その後のソーシャルワークの展開に良好な影響を与える可能性についての実証的な検証は今後の研究課題である。

【参考資料①】

施設のソーシャルワーカーの役割や機能

基本的な役割

「ケースワーカー」「グループワーカー」
「ジェネラルワーカー」「コーディネーター」
「ケアマネジャー」「スーパーバイザー」

附帯する役割

「施設の営繕や管理等」「人事管理や事務等」
※個々の事情や力量によって拡大され付加される

『高齢者福祉サービス 生活相談援助・マニュアル(2007)』より

【参考資料②】

バリテーション

認知症高齢者とのコミュニケーションを通して
感情レベルに訴える方法論

